## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和元年6月28日 福岡県豊前市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号 事業	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	<b>天</b> 爬朔间	关加土 <b>冲</b>	川行
0				大河内原、下組	無	平成31年度 (令和元年度) ~ 平成31年度 (令和元年度)	大河内原・下組美化保全の会	変更内容: 認定面積の変更
0				山内	無	平成31年度 ~ 令和4年度		変更内容: 活動計画の拡充